

○一般社団法人 日本森林学会 2016（平成 28）年定時総会 議事録

日時：2016（平成 28）年 5 月 31 日（火）10:00～12:00

場所：東京都千代田区六番町 日林協会館 3 階 大会議室

代議員の現在数：50 名

出席した代議員：中村太士，浅野友子，石崎涼子，井出雄二，井上真理子，大河内勇，太田祐子，白石則彦，鈴木牧，高橋正通，田中浩，丹下健，福田健二，古澤仁美，正木隆，宮本麻子，吉丸博志，竹中千里，福田秀志，黒田慶子，伊藤哲，佐藤宣子（22 名）

議決権を委任した代議員：小池孝良，徳田佐和子，泉桂子，久保田多余子，柴田銃江，橋本良二，松木佐和子，津村義彦，戸田浩人，板谷明美，蔵治光一郎，中川弥智子，横井秀一，大浦由美，大住克博，大田伊久雄，谷川東子，徳地直子，平山貴美子，山本伸幸，吉永秀一郎，川口エリ子，森貞和仁，吉田茂二郎（24 名）

出席した役員等：会長）大河内勇，副会長）黒田慶子，中村太士，常任理事）正木隆，田中浩，石田清，福田健二，太田祐子，佐藤宣子，竹中千里，理事）松本光朗，伊藤哲，小島克己，監事）井出雄二，高橋正通，主事）細田和男，南光一樹，小松雅史，久本洋子，小長谷啓介，吉田智弘，事務局）稲村崇子

総会議長：石崎涼子

議事の経過の概要及びその結果：

正木総務理事によって過半数の代議員の出席または代理出席が報告され，開会した。大河内会長の挨拶に続き，議長に石崎代議員が選出され，議事に移った。議事録署名人に白石代議員と高橋代議員が選任され，書記に細田主事が指名された。本定時総会の審議・報告事項は，以下のとおりである。

決議事項：

第 1 号議案 2015 年度事業報告（案）（別紙資料 1）

正木理事から説明があり，これについて日林誌の定時発送に向けた対策や I.F. の取得，国際学術交流の内容について質疑があったのち，満場一致で承認された。

第 2 号議案 2015 年度決算報告（案）（別紙資料 2）

田中理事から説明があり，満場一致で承認された。

第 3 号議案 日本森林学会会員規則の改正（案）（別紙資料 3）

田中理事から説明があり，満場一致で承認された。

第 4 号議案 次期役員を選任

井上理事，井出監事および高橋監事から辞任届が提出された。正木選挙管理委員長から次期役員候補者名簿（任期：2016 年定時総会終結時～2018 年定時総会終結時）が提示され，出席代議員による個別の信任投票により，代議員選出理事として井上真理子，太田祐子，黒田慶子，小島克己，佐藤宣子，竹中千里，田中浩，中村太士，福田健二，正木隆各氏の 10 名が，会長指名理事として井出雄二，大久保達弘，大河内勇，曾根晃一，平田泰雅，船田良，堀靖人，丸山温，宮本麻子，山本美穂各氏の 10 名がそれぞれ選任された。また，柿澤宏昭，白石則彦の両氏が監事に選任された。さらに理事補欠として大住克博氏が，監事補欠として土屋俊幸氏が選任された。

報告事項：

報告事項 1 2015 年度監事監査報告

井出監事から，事業および会計ともに適法かつ正確と認められたこと，理事会に対し出版物の

保管費用の節減について意見したことが報告された。

報告事項 2 2016 年度事業計画 (別紙資料 4)

正木理事から報告された。

報告事項 3 2016 年度予算 (別紙資料 5)

田中理事から報告された。これについて、学会誌を完全電子化し会誌等刊行費を節減すべきとの意見があった一方、編集費が大きいので印刷や郵送をやめても大幅な節減になるかは精査が必要との意見もあった。またウェブサイトの英語化や国際学術交流に関して、学会としての予算措置が必要、学会全体として議論を深めたうえでの科研（国際情報発信強化）への応募や、臨時委員会の設置が必要との意見があった。

報告事項 4 内規の改正 (別紙資料 6)

正木、佐藤、田中の各理事から報告された。理事会内規等の改正に関しては、理事の任務分担や常任理事の上限数など定款の改正も含めて再整理すべきとの意見があった。

報告事項 5 次期会長および役員の任務分担 (別紙資料 7)

大河内会長から、本定時総会を中断して開催された次期役員による臨時理事会において、中村太士次期会長以下役員体制が決定したことが報告された。

報告事項 6 第 128 回および第 129 回学術大会の準備状況

第 128 回大会について、曾根晃一大会運営委員長代理として正木理事から、2017 年 3 月 26～29 日に鹿児島大学郡元キャンパスおよび鹿児島県民ホールで開催されること、木質バイオマス利用についての公開シンポジウムを企画中であること、また大会の収支見込が報告された。第 129 回大会は応用森林学会からの推薦にもとづき、開催機関を高知大学に決定し、大会運営委員長は後藤純一会員（高知大学）に委嘱したことが報告された。

報告事項 7 2015 年度林業遺産の選定

大河内会長から「若狭地域に継承された研磨炭の製炭技術」および「若狭地域の里山における熊川葛の生産技術」の 2 件が認定されたことが発表された。

以上で本定時総会の全ての議案の審議、報告を終了し、議長が解任されて閉会した。

議事録作成者：正木隆，細田和男

別紙資料1 一般社団法人日本森林学会 2015（平成27）年度事業報告

(1) 「日本森林学会誌」の発行：2015年4月(第97巻第2号)、6月(同3号)、8月(同4号)、10月(同5号)、12月(同6号)および2016年2月(第98巻第1号)の年6回発行し、科学技術振興機構のJ-STAGEで公開した。論文22編、短報11編、総説2編、その他1編を掲載し、総計236ページとなった。ページ数は昨年度に比べて約30%減であった。和文誌の意義と方向性を明確化するために、日本森林学会誌のスコープを第454回理事会に提案し、承認された。第98巻第1号より、表紙写真を変更した。また、第98巻に掲載予定の特集企画案の募集を行った。

(2) 「Journal of Forest Research」の発行：2015年4月(Vol. 20 No. 2)、6月(No. 3)、8月(No. 4)、10月(No. 5)、12月(No. 6)および2016年2月(Vol. 21 No. 1)の年6回発行した。特集“Science-Policy Interface and Traditional Knowledge in Social Ecological Production Landscapes and Seascapes (SEPLS)”を含めたOriginal Article 32編、Short Communication 4編を掲載した。総ページ数は332ページとなり、昨年度に比べて38%の減少であった。電子版の周知を図るため、メールマガジンを用いて会員に発行を知らせるとともに、日林誌と学会ウェブサイトで発表論文の日本語書誌情報を掲載した。Impact Factorは2013年の1.009から2014年の0.775になった。2014年の5-year Impact Factorは1.026であった。

(3) 「森林科学」の発行：2015年6月(74号)、10月(75号)、2016年2月(76号)の年3回の発行をおこなった。特集「リモートセンシングでバイオマスを測る」「森林と流域」「樹木と森林(もり)の病気を科学する」をはじめ、シリーズ「森めぐり」「現場の要請を受けての研究」「うごく森」「森をはかる」「林業遺産」等、総計150ページの掲載を行った。

(4) 「日本森林学会メールマガジン」の発行：第58号(2015年3月)～第69号(2016年2月)を発行した。

(5) ウェブサイトの更新：ウェブサイト更新を随時行い、最新情報を掲載した。大会や表彰をはじめとする各種の学会情報を会員に発信するとともに、学会刊行物などの学会活動について随時発信・広報した。大会発表申し込みおよび発表要旨集のオンライン入稿を支援した。大会ページの視認性・わかりやすさを高めた。その他、研究集会・シンポジウムや公募等の関連情報を提供・広報した。

(6) 第126回日本森林学会大会の開催：北方森林学会の推薦により、北海道札幌市(北海道大学)で開催した(2015年3月26～29日；大会運営委員長：丸谷知己会員、北海道大)。研究発表は総計887件で、内訳は部門別口頭発表170件、部門別ポスター発表459件、公募セッション口頭発表101件、公募セッションポスター発表38件、企画シンポジウム口頭発表119件であった。高校生ポスター発表は24件であった。公開シンポジウム「森林づくりと生物多様性保全」を、国土緑化推進機構「緑と水の森林ファンド」の助成を受けて開催した。「第126回日本森林学会学術講演集」を発行した。

(7) 第127回日本森林学会大会の開催準備：関東森林学会の推薦により、神奈川県藤沢市(日本大学生物資源科学部)での開催を準備した(2016年3月27～30日；大会運営委員長：井上公基会員、日本大学)。2015年5月14日に大会運営委員会引継会議を実施した。研究発表は総計857件を予定しており、内訳は部門別口頭発表171件、部門別ポスター発表472件、公募セッション口頭発表86件、公募セッションポスター発表35件、企画シンポジウム口頭発表93件である。高校生ポスター発表は31校、38件を予定している。公開シンポジウム「潤いのある都市をつくる

森林」を企画した。学会企画として、和文論文の執筆、学振特別研究員の申請方法、森林・林業分野の職業情報提供の3つの催しの準備を進めた。

(8) 第128回日本森林学会大会の開催準備：九州森林学会の推薦に基づき、大会開催機関を鹿児島大学とし、大会運営委員長（曾根晃一会員、鹿児島大学）を委嘱し、大会運営委員会を組織した。

(9) 第129回日本森林学会大会の開催準備：応用森林学会に共催および大会開催機関の推薦を依頼した。

(10) 日本森林学会各賞の選考および日本農学賞等への推薦：日本森林学会賞は、石井 弘明会員（神戸大学）の「高木の樹高成長制限に関する生理生態学的研究」に、日本森林学会奨励賞は、飯島 勇人会員（山梨県森林総合研究所）の「Estimation of deer population dynamics by Bayesian state-space model with multiple abundance indices」、岩崎 健太会員（北海道立総合研究機構森林研究本部林業試験場）の「Contributions of bedrock groundwater to the upscaling of storm-runoff generation processes in weathered granitic headwater catchments」、平田 令子会員（宮崎大学）の「Growth recovery of young hinoki (*Chamaecyparis obtusa*) subsequent to late weeding」、南光 一樹会員（森林総合研究所）の「Physical interpretation of the difference in drop size distributions of leaf drips among tree species」に、日本森林学会学生奨励賞は、安宅 未央子会員（京都大学）の「In situ CO₂ efflux from leaf litter layer showed large temporal variation induced by rapid wetting and drying cycle」、池田 敬会員（北海道大学）の「Evaluation of camera trap surveys for estimation of sika deer herd composition」、久保 雄広会員（国立環境研究所）の「Spatial tradeoffs between residents' preferences for brown bear conservation and the mitigation of human-bear conflicts」、江原 誠会員（九州大学）の「REDD+ initiatives for safeguarding biodiversity and ecosystem services: harmonizing sets of standards for national application」に授与することを決定した。また、Journal of Forest Research 論文賞は、JFR 論文賞選考委員会が選考し、理事会で審議した結果、同誌20巻1号に掲載のYoshiko Ayabe, Tetsuaki Minoura, Naoki Hijii「Plasticity in resource use by the leafminer moth *Phyllocnistis* sp. in response to variations in host plant resources over space and time」に、日本森林学会誌論文賞は、日林誌論文賞選考委員会が選考し、理事会で審議した結果、同誌97巻1号に掲載の梅村 光俊・金指 努・杉浦 佑樹・竹中 千里「福島県内のモウソウチク林における放射性セシウムの分布」に、第126回日本森林学会大会学生ポスター賞は、ポスター賞選考委員会が選考し、理事会で審議した結果、16名の学生会員に授与することを決定した。また、日本農学進歩賞について、会員からの推薦を受け付け、理事会で本学会推薦業績を決定した。日本農学会賞は、会員からの推薦がなく、本学会からの推薦は見送った。

(11) 学会活動の活性化：学生会員の拡大および学会事業の推進を図るため、ウェブサイトやメールマガジン等による広報活動、および連携学会・他学会・外部機関との連携強化を通じて、学会活動の活性化に努めた。本部から会長、副会長が各連携学会大会に、第455回理事会に連携学会長が出席するなど、連携学会との協力を図った。

(12) 社会への広報活動：第125回および第126回日本森林学会大会におけるシンポジウムの記録の公開を検討した。

(13) 男女共同参画の取り組み：2015年10月に、第13回男女共同参画学協会連絡会シンポジウ

ム（千葉大学）に参加し、ポスター発表を行った。また、連絡会議の委員会への出席を通して、情報発信・情報収集を行った。特に、11月に実施されるワークショップの周知活動を重点的に実施した。2015年11月29日に、日本森林学会、日本木材学会、内閣府、男女共同参画推進連携会議の主催による「『木づかい』産業における男女共同参画推進による地域活性化—中部地域をモデルケースとしたワークショップ」を名古屋大学において開催した。

(14) JABEE（日本技術者教育認定機構）への協力：JAFEE（森林・自然環境技術者教育会）の基幹的な学会として、JABEEやJAFEEの活動・運営に協力し、関連学協会との連携を図り、森林分野の技術者教育の向上を進め、CPD（技術者継続教育）事業の推進に協力した。2015年5月28日には、森林・林業人材育成のためのシンポジウムを開催し、森林・林業技術者教育の動向について発信するとともにJABEEの普及に努めた。

(15) 他学会との連携：各連携学会（北方森林学会、東北森林科学会、関東森林学会、中部森林学会、応用森林学会、九州森林学会）大会を共催し、役員の派遣を通じた交流を行った。「日本森林学会と日本木材学会との交流に関する覚書」に従い、木材学会理事を担当したほか、当学会大会には木材学会から3名の招聘を行うと共に、木材学会の招請を受けて、連携を強化した。第127回大会の木材学会大会との共催について協議を行ったが、日程と開催会場等の課題があり、実現しなかった。今後も共催可能な場合は検討を行う。また、運営委員・評議員の派遣等を通じて日本農学会の運営に協力した。

(16) 学術シンポジウム等の開催・広報：第127回日本森林学会における公開シンポジウムの準備を進めた。第128回日本森林学会大会（開催：鹿児島大学）に向けて、大会運営委員会においてテーマの検討を行い、「緑と水の森林ファンド」への応募準備を進めた。また、以下の5件の学術シンポジウム等の共催、後援、協賛、広報、その他37件の学術シンポジウムや研修会等の広報を通して、国内における学術活動に協力した。①公開シンポジウム「森林・林業人材の育成と大学・研究者に求められること」（2015年5月）の主催 ②(社)日本流体力学会「日本流体力学会年会2015」（2015年9月）の協賛 ③国際ワークショップ：森林動態プロットの国際ネットワークによる森林生態研究の未来(2015年11月)の後援 ④第11回バイオマス科学会議～『「地方創生」に資するバイオマス利活用とは何か』を幅広く議論～(2016年1月)の協賛 ⑤森林総合研究所 REDD 研究開発センター国際セミナー「参照レベルから読み解く REDD+の未来」—2020年以降の枠組みを見据えて—(2016年1月)の後援

(17) 国際学術交流の推進：東アジアをはじめとする諸外国との国際的学術交流を進めた。

(18) 日本学術会議等への協力・連携：社会連携委員会は、当学会に関する情報発信および関連協会等への委員担当など、以下のように協力を進めた。①林野庁の「森林・林業基本計画の変更」に関する懇談会に、理事および専門分野の学会員1名が出席した。②ウッドデザイン賞PRへの協力を目的として設置された「ウッドデザインサポート連絡会」の委員を選出した。③防災減災・災害復興に関連する学会の連携推進のための「防災学術連携体」に、委員として2名を選出した。④平成28年度の日本農学会シンポジウム「山と農学—「山の日」から考える」に話題候補を提案し、講演者が決定した。⑤日本学術会議の活動に、男女共同参画のシンポジウム開催等により協力した。

(19) 国内研究機関連携の推進：国内研究機関間の研究情報交換の実態把握のために、森林学会の会員動向調査を続けた。

(20) 各種補助金の申請：2015年度科学研究費補助金（研究成果公開促進費）「国際情報発信強

化（B）」は不受理だった。公開シンポジウム「千葉県における里山保全活動について」（2016年10月）の助成のため、関東森林学会の発案により、日本森林学会として2016年度科学研究費補助金（研究成果公開促進費）「研究成果公開発表（B）」に応募した。またJFRの発信強化のため「国際情報発信強化（B）」に応募した。2016年3月に第127回大会で開催する予定の公開シンポジウム「潤いのある都市をつくる森林」については、2015年度国土緑化推進機構「緑と水の森林ファンド」に応募し採択された。

(21) 他機関等からの賞、奨励金等の候補の推薦：第6回（平成27年度）日本学術振興会育志賞に1名を学会推薦した。

(22) 学会運営の改善：各委員会や役員間の連絡、学会本部・事務局から会員への連絡に電子メールを活用し、会議費と通信費を節減するとともに、意思決定や情報提供の迅速化に努めた。計9回の理事会のうち5回はメール理事会によった。代議員選挙および代議員選出理事・監事互選投票に電子投票システムを導入し、選挙事務費を大幅に節減した一方で、投票率は前回より向上した。

(23) 林業遺産の選定：林業遺産候補の推薦公募を行った。その結果、計3件の応募があり、林業遺産選定委員会で審議・選定を行った。林業遺産選定体制の改革方針について検討した。

(24) 中等教育との連携：事業計画に基づき、第126回日本森林学会大会において、高校生のポスター発表を実施した。全国から23校（25件）の申し込みがあり、盛況に終わった。それらの様子については、森林科学に中等教育連携推進委員会委員長が概要報告した。さらに、127回日本森林学会大会（日大）での開催をめざして、日本生物教育会、全国高等学校森林・林業教育研究協議会、これまでの参加校へのお知らせなど、様々なチャンネルを通じてPR活動を行った。また、127回には国土緑化推進機構「水と緑のファンド」の助成を受け、遠方からの参加校中心に旅費の援助ができることになった。

(25) 代議員及び理事・監事候補選挙：2016年5月から2018年5月を任期とする代議員選挙（10月15日告示、11月30日投票締切）、代議員選出理事・監事候補互選投票（12月18日告示、1月15日投票締切）、会長・副会長候補互選会議（2月19日）を行った。代議員選挙と理事監事互選投票の投票率はそれぞれ40.7%、82.0%であった。

(26) 一般社団法人としての対応：大会担当理事の交代に伴い、理事を修正登記した。

(27) 会員数の動向：

種 別	2012/3/1	2013/3/1	2014/3/1	2015/3/1	2016/3/1	前期との差
正 会 員	2240	2219	2341	2443	2396	-47
国内一般会員	1819	1807	1793	1868	1822	-46
a) 日林誌のみ	1221	1218	1225	1297	1279	
b)+JFR	101	98	91	86	80	
c)+森林科学	241	233	216	222	209	
d)+両誌	256	258	261	263	254	
国内学生会員	402	386	525	561	563	+2
a) 日林誌のみ	344	331	481	527	523	
b)+JFR	12	11	6	2	3	
c)+森林科学	20	19	17	11	13	
d)+両誌	26	25	21	21	24	
海外在住一般会員	13	20	15	8	4	-4
a) 日林誌のみ	9	16	14	7	3	
b)+JFR	0	0	0	0	0	
c)+森林科学	0	1	0	0	0	
d)+両誌	4	3	1	1	1	
海外在住学生会員	6	6	8	6	7	+1
a) 日林誌のみ	2	1	3	3	3	
b)+JFR	4	5	5	3	4	
b)+森林科学	0	0	0	0	0	
d)+両誌	0	0	0	0	0	
機関会員	139	132	127	124	114	-10
国内機関	132	127	122	119	112	
海外機関	7	5	5	5	2	
賛助会員	44	40	42	40	39	-1
合 計	2423	2391	2510	2607	2549	-58
準 会 員	282	249	248	251	247	-4

別紙資料 2 一般社団法人日本森林学会 2015 (平成 27) 年度決算報告

収支計算書

平成 27 年 3 月 1 日から平成 28 年 2 月 29 日まで

一般社団法人 日本森林学会

(単位: 円)

科目	予算額	決算額	差異	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入	24,260,000	24,440,000	△ 180,000	
個人会費	20,100,000	20,331,000	△ 231,000	
正学生会費	(18,400,000)	(18,525,500)	(△ 125,500)	
準学生会費	(1,700,000)	(1,805,500)	(△ 105,500)	
機関費	580,000	575,000	5,000	
国費	(580,000)	(575,000)	(5,000)	
賛助	2,200,000	2,124,000	76,000	
助	(2,200,000)	(2,124,000)	(76,000)	
印刷費	1,380,000	1,410,000	△ 30,000	
日誌	(1,380,000)	(1,410,000)	(△ 30,000)	
業務収入	6,405,000	6,897,930	△ 492,930	
刷上	5,585,000	6,155,740	△ 570,740	
日誌	(400,000)	(379,360)	(20,640)	
日誌	(5,000)	(0)	(5,000)	
日誌	(2,500,000)	(2,803,200)	(△ 303,200)	
日誌	(180,000)	(128,960)	(51,040)	
日誌	(1,900,000)	(2,375,600)	(△ 475,600)	
日誌	(220,000)	(82,720)	(137,280)	
日誌	(380,000)	(385,900)	(△ 5,900)	
日誌	820,000	725,360	94,640	
日誌	(170,000)	(283,160)	(△ 113,160)	
日誌	(200,000)	(128,000)	(72,000)	
日誌	(0)	(163,000)	(△ 163,000)	
日誌	(450,000)	(151,200)	(298,800)	
日誌	0	16,830	△ 16,830	
日誌	9,052,500	9,688,457	△ 635,957	
日誌	(6,246,000)	(6,667,000)	(△ 421,000)	
日誌	(1,106,500)	(1,329,500)	(△ 223,000)	
日誌	(500,000)	(521,200)	(△ 21,200)	
日誌	(1,200,000)	(1,105,231)	(94,769)	
日誌	(0)	(65,526)	(△ 65,526)	
日誌	612,500	828,292	△ 215,792	
日誌	(7,500)	(7,588)	(△ 88)	
日誌	(590,000)	(816,624)	(△ 226,624)	
日誌	(15,000)	(4,080)	(10,920)	
2. 事業活動支出	40,330,000	41,854,679	△ 1,524,679	
2. 事業活動支出	21,875,600	19,297,997	2,577,603	
印刷費	20,704,600	18,377,944	2,326,656	
日誌	(15,284,600)	(14,466,337)	(818,263)	
日誌	((5,600,000))	((5,150,431))	((449,569))	
日誌	((7,284,600))	((7,129,080))	((155,520))	
日誌	((2,400,000))	((2,186,826))	((213,174))	
日誌	(2,910,000)	(1,880,032)	1,029,968	
日誌	(290,000)	(76,352)	(213,648)	
日誌	(60,000)	(56,940)	(3,060)	
日誌	(110,000)	(14,960)	(95,040)	
日誌	(500,000)	(496,260)	(3,740)	
日誌	(1,800,000)	(956,880)	(843,120)	
日誌	(150,000)	(278,640)	(△ 128,640)	
日誌	(2,510,000)	(2,031,575)	(478,425)	
日誌	(2,400,000)	(1,957,561)	(442,439)	
日誌	(50,000)	(27,672)	(22,328)	
日誌	(20,000)	(15,348)	(4,652)	
日誌	(40,000)	(30,994)	(9,006)	
日誌	15,000	0	15,000	
日誌	(10,000)	(0)	(10,000)	
日誌	(5,000)	(0)	(5,000)	
日誌	300,000	254,414	45,586	
日誌	(100,000)	(103,577)	(△ 3,577)	
日誌	(200,000)	(150,837)	(49,163)	
日誌	6,000	0	6,000	
日誌	(6,000)	(0)	(6,000)	
日誌	70,000	43,888	26,112	
日誌	(70,000)	(43,888)	(26,112)	
日誌	380,000	397,532	△ 17,532	
日誌	(0)	(97,532)	(△ 97,532)	
日誌	(80,000)	(0)	(80,000)	
日誌	(300,000)	(300,000)	(0)	
日誌	400,000	224,219	175,781	
日誌	(200,000)	(9,979)	(190,021)	
日誌	(200,000)	(214,240)	(△ 14,240)	

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差異	備考
大会費・運送費	9,052,500	8,875,481	177,019	
会場印刷費	(2,190,000)	(2,764,550)	(△ 574,550)	
親業事務委託費	(1,200,000)	(660,081)	(539,919)	
林業遺産費	(2,137,000)	(1,139,219)	(997,781)	
給雑費	(2,928,800)	(3,978,184)	(△ 1,049,384)	
福生費	(596,700)	(333,447)	(263,253)	
利支	200,000	142,566	57,434	
福生費	11,440,000	11,618,312	△ 178,312	
利支	7,860,000	7,884,362	△ 24,362	
利支	(5,970,000)	(5,511,648)	(458,352)	
利支	(1,020,000)	(1,385,229)	(△ 365,229)	
利支	(870,000)	(987,485)	(△ 117,485)	
利支	0	21,618	△ 21,618	
利支	740,000	945,464	△ 205,464	
利支	30,000	64,030	△ 34,030	
利支	310,000	247,844	62,156	
利支	200,000	190,077	9,923	
利支	10,000	8,230	1,770	
利支	370,000	376,850	△ 6,850	
利支	450,000	400,677	49,323	
利支	900,000	881,280	18,720	
利支	300,000	375,880	△ 75,880	
利支	250,000	222,000	28,000	
利支	20,000	0	20,000	
事業活動収入	42,568,100	39,934,356	2,633,744	
事業活動収入	△ 2,238,100	1,920,323	△ 4,158,423	
投資活動収入	0	0	0	
投資活動収入	550,000	1,362,735	△ 812,735	
投資活動収入	(350,000)	(350,000)	(0)	
投資活動収入	(200,000)	(200,000)	(0)	
投資活動収入	(0)	(812,735)	(△ 812,735)	
投資活動収入	550,000	1,362,735	△ 812,735	
投資活動収入	△ 550,000	△ 1,362,735	812,735	
財務活動収入	0	0	0	
財務活動収入	0	0	0	
財務活動収入	0	0	0	
財務活動収入	0	0	0	
当期収支差額	△ 2,788,100	557,588	△ 3,345,688	
前期繰越収支差額	8,750,843	8,750,843	0	
次期繰越収支差額	5,962,743	9,308,431	△ 3,345,688	

収支計算書に対する注記

(注) 1. 資金の範囲

資金の範囲には現金・預金・前払金・未収入金・仮払金・未払金・前受金・預り金及び仮受金を含めている。なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現金	375,236	774,974
郵便振替	7,387,640	6,030,666
普通預金	8,320,946	8,573,536
大会前払金	1,000,000	1,000,000
未収入金	341,000	36,000
仮払金	0	67,635
合計	17,424,822	16,482,811
未払金	1,873,772	511,880
前受金	5,278,500	5,209,000
大会前受金	1,443,000	1,453,500
預り金	78,707	0
合計	8,673,979	7,174,380
次期繰越収支差額	8,750,843	9,308,431

別紙資料3 日本森林学会会員規則の改正

(改正理由)

配布希望冊子体によって異なる会費についての記述を整理し、また会員区分の変更期限についての規定を会計支出内規から移項するために改正した。

新	旧
<p>(一般及び学生会員)</p> <p>第2条 定款第6条に定める正会員のうち、学生であるもの(大学院生を含む。ただし、社会人大学院生を含まない。)を学生会員とし、それ以外を一般会員とする。</p>	<p>(一般及び学生会員)</p> <p>第2条 定款第6条に定める正会員のうち、学生であるもの(大学院生を含む。ただし、社会人大学院生を含まない。)を学生会員とし、それ以外を一般会員とする。</p> <p>2 学生会員の年会費は、別に定める。</p>
<p>(会費)</p> <p>第4条 定款第8条に基づき、会員の年会費を次のとおりとする。</p> <p>(1)</p> <p><u>正会員(一般会員)年会費</u> 10,000円(A区分) 12,000円(B区分) 11,500円(C区分) 13,500円(D区分)</p> <p><u>正会員(学生会員)年会費</u> 5,000円(A区分) 7,000円(B区分) 6,500円(C区分) 8,500円(D区分)</p> <p><u>(2) 名誉会員 年会費 なし</u></p> <p><u>(3) 賛助会員 年会費 1口 30,000円以上</u></p> <p><u>(4) 機関会員 年会費 18,000円</u></p> <p><u>(5) 準会員 年会費 2,500円</u></p> <p>2 年会費は、前年度の2月末日までに納入するものとする。ただし、正会員がA～Dの会員区分を変更する場合、前年の10月15日までに電子メール、FAX、又は文書によって事務局に連絡する。期日までに連絡が無い場合、会員区分に変更はないものとみなす。</p>	<p>(会費)</p> <p>第4条 定款第8条に基づき、会員の年会費を次のとおりとする。</p> <p>(1) 一般会員 年会費 10,000円</p> <p>(2) 学生会員 年会費 5,000円</p> <p>(3) 名誉会員 年会費 なし</p> <p>(4) 賛助会員 年会費 1口 30,000円以上</p> <p>(5) 機関会員 年会費 18,000円</p> <p>(6) 準会員 年会費 2,500円</p> <p>2 年会費は、前年度の2月末日までに納入するものとする。</p>

<p>(学会刊行物の送付等)</p> <p>第9条 学会は、会員種別に従い学会刊行物等を無料送付、電子版の無料閲覧、又は頒布する。</p> <p>2 正会員には、日本森林学会誌（以下、日林誌）、会員名簿を無料で配布する。また、Journal of Forest Research（以下、JFR）および「森林科学」をウェブ上にて無料で閲覧できるユーザー名とパスワードを発行する。<u>さらに正会員のうち、B区分にはJFRの、C区分には森林科学の、D区分にはJFRと森林科学の冊子体の無料配布を行う。</u></p> <p>3 賛助会員には、日林誌、JFR及び森林科学の3誌とともに日本森林学会学術講演集及び会員名簿の無料配布を行う。</p> <p>4 機関会員には、日林誌、JFR及び森林科学の3誌とともに会員名簿の無料配布を行う。</p> <p>5 準会員には、森林科学の無料配布を行う。</p> <p>6 学会刊行物の無料配布は、各会員があらかじめ登録した1箇所の住所へ送付するものとする。なお、送付先が日本国外の場合も同様とする。</p>	<p>(学会刊行物の送付等)</p> <p>第9条 学会は、会員種別に従い学会刊行物等を無料送付、電子版の無料閲覧、又は頒布する。</p> <p>2 正会員には、日本森林学会誌（以下、日林誌）、会員名簿を無料で配布する。また、Journal of Forest Research（以下、JFR）および「森林科学」をウェブ上にて無料で閲覧できるユーザー名とパスワードを発行する。</p> <p>3 賛助会員には、日林誌、JFR及び森林科学の3誌とともに日本森林学会学術講演集及び会員名簿の無料配布を行う。</p> <p>4 機関会員には、日林誌、JFR及び森林科学の3誌とともに会員名簿の無料配布を行う。</p> <p>5 準会員には、森林科学の無料配布を行う。</p> <p>6 学会刊行物の無料配布は、各会員があらかじめ登録した1箇所の住所へ送付するものとする。なお、送付先が日本国外の場合も同様とする。</p> <p>7 正会員に対する冊子体の配布に関して、JFRについては年間2,000円、「森林科学」については同じく1,500円での有償配布とする。</p>
---	---

別紙資料4 一般社団法人日本森林学会 2016（平成28）年度事業計画

(1) 「日本森林学会誌」の発行 2016年4月、6月、8月、10月、12月および2017年2月の年6回発行し、科学技術振興機構のJ-STAGEで公開する。

(2) 「Journal of Forest Research」の発行 出版社の変更に伴い、Springer社から2016年4月、6月、8月、10月、12月の5回発行する。Taylor & Francis社から2017年2月に第1号を発行する。

(3) 「森林科学」の発行 2016年6月、10月および2017年2月の年3回の発行を行う。オンラインバックナンバーについて、J-Stageでの公開に向けて、ELSからデータ移行をし、環境を整える。

(4) 「日本森林学会メールマガジン」の発行 第70号（2016年3月）～第81号（2017年2月）を発行する。

(5) ウェブサイトの更新 ウェブサイト更新を随時行い、出版物・表彰・公募などの関連情報の最新情報を掲載する。

(6) 第127回日本森林学会大会の開催 2016年3月27～30日に神奈川県藤沢市（日本大学生物資源科学部）において「第127回日本森林学会大会」を開催し、「第127回日本森林学会学術講演集」を発行する。

(7) 第128回日本森林学会大会の準備 「第128回日本森林学会大会」（鹿児島大学）の開催を準備する。また、ウェブ登録システムによる大会発表申し込み等の受付をウェブサイト上で行う。

(8) 第129回日本森林学会大会の準備 応用森林学会からの推薦に基づいて大会開催機関を決定し、大会運営委員長を委嘱し、大会運営委員会を組織する。

(9) 日本森林学会各賞の選考および日本農学賞等への学会推薦 日本森林学会賞、日本森林学会奨励賞、日本森林学会学生奨励賞、日本森林学会功績賞、Journal of Forest Research 論文賞、日本森林学会誌論文賞、第127回日本森林学会大会学生ポスター賞の選考、および日本農学賞、日本農学進歩賞等への推薦を行う。

(10) 学会活動の活性化 会員拡大、ウェブサイトやメールマガジン等による広報活動、および連携学会・他学会・外部機関との連携強化を通じて、学会活動の活性化に努める。

(11) 男女共同参画の取り組み 第128回日本森林学会大会における男女共同参画事業を企画し、準備を進める。男女共同参画学協会連絡会の活動に参加して、情報交換に努め、学会のウェブサイトやメールマガジンを通して情報提供に努める。また、2015年度に実施したワークショップについての成果をとりまとめ、その報告を行う。

(12) JABEE（日本技術者教育認定機構）への協力 JAFEE（森林・自然環境技術者教育会）の基幹的な学会として、JABEEやJAFEEの活動・運営に協力するとともに、関連学協会との連携を図ることにより、森林分野の技術者教育の向上を進める。CPD（技術者継続教育）事業の推進に協力する。森林・林業人材育成のため、引き続き森林・林業技術者教育の動向について発信するとともにJABEEの普及に努める。

(13) 連携学会（旧支部）との連携 各連携学会（北方森林学会、東北森林科学会、関東森林学会、中部森林学会、応用森林学会、九州森林学会）大会を共催し、役員を派遣する。

(14) 日本木材学会との連携 「日本森林学会と日本木材学会との交流に関する覚書」に従い、木材学会と交流を深める。

(15) 公開シンポジウムの開催 第 127 回日本森林学会大会におけるシンポジウムの記録を公開する。第 128 回日本森林学会大会における公開シンポジウムの準備を進める。

(16) 国際学術交流の推進 東アジアをはじめとする諸外国の関係学会と交流を進める。

(17) 関連学協会への協力と社会連携の推進 日本学術会議および日本農学会の運営に協力する。社会連携委員会を通じて、当学会に関する情報発信や、関連学協会との協力を推進する。

(18) 国内研究機関連携の推進 国内研究機関間の研究情報交換の実態把握のために、森林学会の会員動向調査を続ける。国内研究機関、特に地方研究機関の意識調査を行う。

(19) 各種補助金の申請 科学研究費補助金（研究成果公開促進費）「国際情報発信強化」への応募を継続する。また「研究成果公开发表（B）」は応用森林学会に発案を依頼し、日本森林学会として応募する。第 128 回日本森林学会大会公開シンポジウムへの助成金に応募する。

(20) 他機関等の賞、奨励金、助成金、公募等の広報および候補の推薦 ウェブサイト、メールマガジン等により公募し、候補者を推薦する。

(21) 学会運営の改善 財政の健全化への取組を継続し、電子メールを活用し、会議費や通信費を節減する。

(22) 林業遺産の選定 2016 年度日本森林学会総会において、2015 年度に選定された林業遺産を発表する。本年度の林業遺産候補の推薦公募を行い、審議・選定活動を行う。林業遺産の活用をテーマとするシンポジウム等の開催を検討する。

(23) 中等教育との連携 第 127 回日本森林学会大会において高校生のポスター発表を実施し、良かった点や課題等整理をする。実施体制、活動内容についても、再検討する。第 128 回大会における高校生ポスター発表の実現に向けて活動する。

(24) 代議員および理事・監事候補選挙 2016 年度定時総会において理事および監事を選任する。

(25) 一般社団法人としての対応 改選に伴い、理事および監事を修正登記する。

別紙資料5 一般社団法人日本森林学会 2016（平成28）年度予算

2016年度 予算

2016年3月1日から2017年2月28日まで

科 目	日本森林学会 2015年度予算 (2015.3~2016.2)	2015年度決算 (2015.3~2016.2)	2016年度予算 (2016.3~2017.2)	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
会費収入	24,260,000	24,440,000	24,411,000	※1
事業収入	6,405,000	6,897,930	6,650,000	
印刷物収入	5,585,000	6,155,740	6,120,000	※1
広告料収入	820,000	725,360	530,000	名簿広告料の有無で差あり
印税収入	0	16,830	0	
大会事業費収入	9,052,500	9,688,457	8,750,000	2015/9/18現在
補助金等収入	0	0	1,000,000	緑水（中等連携）
雑業活動収入	612,500	828,292	712,500	※1
収入計	40,330,000	41,854,679	41,523,500	
2. 事業活動支出				
事業費支出	21,875,600	19,297,997	20,981,000	
会誌等刊行費支出	20,704,600	18,377,944	19,090,000	委託費減に対応、Jstage掲載費用50万追加、発送費40万減、JFR1号分Taylorで38万減
企画広報費支出	15,000	0	15,000	※2
表彰費支出	300,000	254,414	300,000	※2
HP編集費支出	6,000	0	6,000	※2
男女共同参画費支出	70,000	43,888	70,000	※2
学術振興費支出	380,000	397,532	1,500,000	中等補助金支出100万、中等旅費5万、総務5月開催シンポ15万
役員選挙費支出	400,000	224,219	0	2016年度は実施しない
大会事業費支出	9,052,500	8,875,481	8,750,000	2015/9/18現在
大業遺産事業費支出	200,000	142,566	200,000	※2
大管理事業費支出	11,440,000	11,617,772	11,721,000	
人件費支出	7,860,000	7,884,362	7,935,000	※1
福利厚生費支出	0	21,618	20,000	※1
会議費支出	740,000	945,464	945,000	※1
旅費支出	30,000	64,030	61,000	※1
通信運搬費支出	310,000	247,844	260,000	※1
消耗品費支出	200,000	190,077	200,000	※1
新聞図書費支出	10,000	8,230	10,000	※1
新諸会費支出	370,000	376,850	380,000	※1
支払手数料支出	450,000	400,137	425,000	※1
賃借料支出	900,000	881,280	890,000	※1
租税公課支出	300,000	375,880	350,000	※1
支払報酬支出	250,000	222,000	225,000	※1
雑費支出	20,000	0	20,000	※2
事業活動支出計	42,568,100	39,933,816	41,652,000	
事業活動収支差額	△ 2,238,100	1,920,863	△ 128,500	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
特定資産取崩収入	0	540	0	
大会開催引当資産取崩収入	0	540	0	
投資活動収入計	0	540	0	
2. 投資活動支出				
特定資産繰入支出	550,000	1,363,815	550,000	
退職給付引当資産取得支出	350,000	350,000	350,000	
名簿刊行積立資産取得支出	200,000	200,000	200,000	
大会開催引当資産取得支出	0	813,815	0	
投資活動支出計	550,000	1,363,815	550,000	
投資活動収支差額	△ 550,000	△ 1,363,275	△ 550,000	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	812,976	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	812,976	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	0	0		
当期収支差額	△ 2,788,100	557,588	△ 678,500	
前期繰越収支差額	8,750,843	8,750,843	9,308,431	
次期繰越収支差額	5,962,743	9,308,431	8,629,931	

備考 ※1：2015年度決算を参照した
 ※2：2015年度予算を参照した

別紙資料 6 内規の改正（別紙資料 6）

①理事会内規（2016年5月22日改正）

（改正理由）作業内容の重複の多いウェブサイト編集とメルマガ発行の両作業を一元化して効率化・簡素化するため

新	旧
<p>（<u>広報・ウェブサイト編集担当理事</u>）</p> <p>第8条 <u>広報・ウェブサイト編集担当理事</u>の業務は、以下の通りとする。</p> <p>（1）学会ウェブサイトの維持、更新、管理に関する事項</p> <p>（2）学会事業、学术交流、各種公募等のウェブサイトを通じた広報に関する事項</p> <p>（3）ウェブサイト編集委員会に関する事項</p> <p><u>（4）日本森林学会メールマガジンの発行及びメーリングリストの管理に関する事項</u></p> <p>（企画担当理事）</p> <p>第9条 企画担当理事の業務は、以下の通りとする。</p> <p>（1）本会の事業の企画及び学会活動の活性化に関する事項</p> <p>（2）企画広報委員会に関する事項</p>	<p>（ウェブサイト編集担当理事）</p> <p>第8条 ウェブサイト編集担当理事の業務は、以下の通りとする。</p> <p>（1）学会ウェブサイトの維持、更新、管理に関する事項</p> <p>（2）学会事業、学术交流、各種公募等のウェブサイトを通じた広報に関する事項</p> <p>（3）ウェブサイト編集委員会に関する事項</p> <p>（企画・広報担当理事）</p> <p>第9条 企画・広報担当理事の業務は、以下の通りとする。</p> <p>（1）本会の事業の企画・広報及び学会活動の活性化に関する事項</p> <p>（2）日本森林学会メールマガジンの発行及びメーリングリストの管理に関する事項</p> <p>（3）企画広報委員会に関する事項</p>

②企画広報委員会内規（2016年5月22日改正）

（改正理由）①と同じ

新	旧
<p>1. この内規は、定款第61条第5号に定める企画広報委員会（以下、委員会という。）の運営について定める。</p> <p>2. 委員会に委員長1名、委員若干名を置く。</p> <p>3. 委員長は、企画担当理事とする。</p> <p>4. 委員は、総務担当理事、企画担当主事のほか、すべての理事・主事の中から委員長が指名する。</p> <p>5. 委員長は、委員会が検討する課題に応じて会員その他から臨時委員を招くことができる。</p>	<p>1. この内規は、定款第61条第5号に定める企画広報委員会（以下、委員会という。）の運営について定める。</p> <p>2. 委員会に委員長1名、委員若干名を置く。</p> <p>3. 委員長は、企画・広報担当理事とする。</p> <p>4. 委員には、総務担当理事、企画・広報担当主事のほか、すべての理事・主事の中から委員長が指名する。</p> <p>5. 委員長は、委員会が検討する課題に応じて会員その他から臨時委員を招くことができる。</p>

6. 委員長は、委員会を召集し、その議長となる。 7. 委員長は、審議の結果を理事会に報告する。	6. 委員長は、委員会を召集し、その議長となる。 7. 委員長は、審議の結果を理事会に報告する。 8. 委員会は、「日本森林学会メールマガジン」発刊要領の変更に関する審議と理事会への提案を行う。
---	--

③ウェブサイト編集委員会内規（2016年5月22日改正）

（改正理由）①と同じ

新	旧
3. ウェブサイト編集のために、ウェブサイト編集委員会（以下、委員会という。）を設け、委員長1名、主事1名をおく。 (1) 委員長は <u>広報・ウェブサイト編集担当理事</u> とし、委員には <u>広報・ウェブサイト編集担当主事、会長、副会長、総務担当理事・主事</u> をあてるほか、 <u>若干名の理事・主事・会員</u> を加えて構成する。 (2) 事務局は、学会事務局が担当する。	3. ウェブサイト編集のために、ウェブサイト編集委員会（以下、委員会という。）を設け、委員長1名、主事1名をおく。 (1) 委員長にはウェブサイト編集担当理事とし、委員には総務担当理事および全主事をあてるほか、必要に応じて会員から委員を加えることができる。 (2) 事務局は、学会事務局が担当する。
4. 委員会は <u>以下の業務</u> を行なう。 (1) <u>ウェブサイトの内容および構成について</u> 随時改善を図るとともに、掲載情報の収集及び校閲、更新を行い、ウェブサイトの保守を行う。 (2) <u>「日本森林学会メールマガジン」を発行する。</u> (3) <u>「日本森林学会メールマガジン」発刊要領の変更に関する審議と理事会への提案を行う。</u> (掲載手順)	4. 委員会はウェブサイトの内容および構成について随時改善を図るとともに、掲載情報の収集及び校閲、更新を行い、ウェブサイトの保守を行う。 (掲載手順)
9. <u>役員以外の会員及び外部機関の者は事務局に掲載すべき情報の原稿を送付し、事務局は委員会に原稿を回送する。役員は委員会に原稿を直接送付する。</u> 委員会による校閲、編集、掲載適否の判断を経て、 <u>広報・ウェブサイト編集担当主事</u> は原稿の掲載作業を行う。	9. 掲載すべき情報は、その原稿を事務局に送付・集約する。事務局は主事に原稿を回送するとともに、委員長、総務担当理事及び同主事に同報する。 委員会による校閲、編集、掲載適否の判断を経て、主事は原稿の掲載作業を行う。

④「日本森林学会メールマガジン」発刊要領（2016年5月22日改正）

（改正理由）①と同じ

新	旧
2. 配信内容 メールマガジンでは、事務局および理事会からの情報として、学会主催の大会・シンポ	2. 配信内容 メールマガジンでは、事務局および理事会からの情報として、学会主催の大会・シンポ

<p>等の案内、学会誌等に関する案内、学会運営・手続きに関する案内、および各担当で更新したウェブページ内容を配信する。会員からの情報として研究集会等の案内、求人情報、研究助成情報、会員の新刊本紹介を配信する。なお、特定の団体の営利活動に大きく寄与するものなど、<u>ウェブサイト編集委員会</u>で配信不相当と判断したものは配信しない。</p> <p>5. 編集 受け付けた情報について<u>広報・ウェブサイト担当理事</u>が URL のリンクおよび内容が適切かをチェックし、メールマガジンの編集を行う。配信前に<u>ウェブサイト編集委員会</u>で校閲を行う。</p> <p>7. 配信方法 メールマガジンの配信は、<u>広報・ウェブサイト編集担当の理事及び主事</u>に限定する。</p>	<p>等の案内、学会誌等に関する案内、学会運営・手続きに関する案内、および各担当で更新したウェブページ内容を配信する。会員からの情報として研究集会等の案内、求人情報、研究助成情報、会員の新刊本紹介を配信する。なお、特定の団体の営利活動に大きく寄与するものなど、<u>企画・広報委員会</u>で配信不相当と判断したものは配信しない。</p> <p>5. 編集 受け付けた情報について<u>企画・広報主事</u>が URL のリンクおよび内容が適切かをチェックし、メールマガジンの編集を行う。配信前に<u>企画・広報委員</u>で校閲を行う。</p> <p>7. 配信方法 メールマガジンの配信は、<u>企画広報担当の理事及び主事</u>に限定する。</p>
---	---

⑤表彰規則運用内規（2016年4月26日改正）

（改正理由）電子投票システムへの対応と授賞候補者数に応じた投票方法への変更のため

新	旧
<p>3) 日本森林学会賞、日本森林学会奨励賞および日本森林学会学生奨励賞の各授賞候補業績の審査・選考は次の手順で行う。</p> <p>(1) すべての候補者の候補業績概要を全表彰委員に送付する。</p> <p>(2) 郵送<u>または電磁的方法</u>により投票を行う。表彰委員の2/3以上の有効投票数をもって、成立するものとする。期限までに<u>投票</u>されない場合は棄権とみなす。</p> <p>(3) <u>表彰委員は、候補業績のうち、授賞に値する業績と判断される業績3件以内に投票する。ただし、応募が3~4件の場合は2件以内、1~2件の場合は1件以内とする。投票数の多い方から原則、最大3位まで授賞候補業績とする。</u></p>	<p>3) 日本森林学会賞、日本森林学会奨励賞および日本森林学会学生奨励賞の各授賞候補業績の審査・選考は次の手順で行う。</p> <p>(1) すべての候補者の候補業績概要を全表彰委員に送付する。</p> <p>(2) 郵送により投票を行う。表彰委員の2/3以上の有効投票数をもって、成立するものとする。期限までに郵送されない場合は棄権とみなす。</p> <p>(3) 投票は資格投票と順位投票を同時に行う。ただし、応募数が3件に満たない場合、資格投票のみを行う。</p> <p>a. 資格投票 表彰委員は、各候補業績について授賞に値するかの是非を投票する。可とする投票数2/3以上をもって、授賞に値するものとする。</p> <p>b. 順位投票 表彰委員は、資格投票において可とした候補業績のうち、3件に投票する。投票数の多い方から3位までを授賞候補業績とする。</p>

⑥学生ポスター賞授与内規（2015年12月28日改正）

（改正理由）審査委員の負担軽減を目的として、大会当日の選考委員会の廃止、審査委員の匿名性の廃止および発表技術評価の簡素化を行うため

新	旧
<p>（審査委員）</p> <p>6. 委員会は、グループごとに担当する選考委員を決める。選考委員は大会に参加する会員の中から、各人の専門性を考慮して適切な審査員推薦し、委員会で決定するとともに、委員長が委嘱を行う。選考委員は審査委員が審査対象とするポスターの決定を行う。審査委員1人あたりの件数を概ね6~12件とし、同一のポスターに少なくとも3名の審査委員が審査を行うものとする。</p>	<p>（審査委員）</p> <p>6. 委員会は、グループごとに担当する選考委員を決める。選考委員は大会に参加する会員の中から、各人の専門性を考慮して適切な審査員推薦し、委員会で決定するとともに、委員長が委嘱を行う。選考委員は審査委員が審査対象とするポスターの決定を行うが、非公開とする。審査委員1人あたりの件数を概ね6~12人とし、同一のポスターに少なくとも3名の審査委員が審査を行うものとする。</p>
<p>（C）発表技術</p> <p>説明がわかりやすい、聴衆全体に対する気配りなど</p>	<p>（C）発表技術</p> <p>説明がわかりやすい、説明時間が適度、質問への応答が端的かつ的確、聴衆全体に対する気配りなど</p>
<p>10. 選考委員は、審査委員全員の採点結果とグループ全体の総合的評価に基づき、各グループの受賞割り当て件数に応じて、上位のものから受賞候補を委員長に推薦する。</p>	<p>10. 選考委員は、審査委員全員の採点結果とグループ全体の総合的評価に基づき、各グループの受賞割り当て件数に応じて、上位のものから受賞候補を委員会に推薦する。</p>
<p>11. 委員長と副委員長は、選考委員の推薦に基づき、受賞ポスターを選考し、決定する。選考結果は、学会ウェブサイトあるいは大会期間中の会場等を利用して公表することができる。</p>	<p>11. 委員会は、選考委員の推薦に基づき、受賞ポスターを選考し、決定する。選考結果は、学会ウェブサイトあるいは大会期間中の会場等を利用して公表することができる。</p>

⑦収入支出内規（2016年4月26日改正）

（改正理由）消費税の外税表示の明文化と会員規則との記述の整理のため

新	旧
<p>I. 収入内規 学会誌等刊行規則第6条第2項により学術雑誌等の価格等を以下に定める。<u>断りのない限り、価格は税抜きで表示する。</u></p>	<p>I. 収入内規 学会誌等刊行規則第6条第2項により学術雑誌等の価格等を以下に定める。</p>
<p>1. 学会誌の価格</p> <p>(2)Journal of Forest Research (以下、JFR という)</p> <p>バックナンバー：1冊1,000円</p> <p>ただし、会員以外に販売することはできない。</p>	<p>1. 学会誌の価格</p> <p>(2)Journal of Forest Research (以下、JFR という)</p> <p>バックナンバー：1冊1,000円 年間購入価格：1年2,000円</p> <p>ただし、会員以外に販売することはできない。</p>

<p>2. 日本森林学会大会学術講演集及び日本森林学会 論文集の価格 新たに発行する日本森林学会学術講演集の価格は5,000円(ただし正会員は半額)とする。すでに決定済みの号の本体価格は別表2の通りとする。 ただし、賛助会員、編集委員には1部贈呈する。書店渡しは、10%引き。</p>	<p>2. 日本森林学会大会学術講演集及び日本森林学会 論文集の価格 本体価格についてのとりきめは、発行の都度理事会にはかり会長が決定する。すでに決定済みの号の本体価格は別表2の通りとする。 ただし、賛助会員、編集委員には1部贈呈する。書店渡しは、10%引き。</p>
<p>3. 森林科学の価格 1冊 1,000円 ただし、書店渡しは、20%引き。</p>	<p>3. 森林科学の価格 1冊 1,000円 1年 1,500円(正会員)、2,500円(準会員) ただし、書店渡しは、20%引き。</p>
<p>削除</p>	<p>9. JFR および森林科学の年間購入について (1)JFRの年間購入は発行年単位とし、森林科学の年間購入は発行年度単位とする。 (2)購入希望者は、発行年の前年の10月15日までに電子メール、FAX又は文書によって事務局に連絡する。 (3)年間購入に関する経費は、購入年と同じ年度の森林学会会費と同時に口座自動引落により納入することを原則とする。口座自動引落を用いずに口座振込によって支払う場合、振込手数料等の経費は会員が負担するものとする。 (4)購入の中止については、発行年の前年の10月15日までに電子メール、FAX又は文書によって事務局に連絡する。 (5)購入を希望した会員は、購入の中止の連絡がない限り、自動的に翌年の購読を希望したものとみなす。 (6)一旦納入された購入費用は、いかなる理由があっても返金しない。</p>

改正後は、別表においても全ての価格に別途消費税を加算することを明示した

別紙資料7 次期会長および役員の仕事分担

役 職	担 当	氏 名	所 属	
会 長		中村太士	北海道大学	
副会長	社会連携	黒田慶子	神戸大学	
		田中 浩	森林総合研究所	
常任理事	指名	総務、選挙管理	堀 靖人	森林総合研究所
		会計	竹中千里	名古屋大学
	指名	大会	曾根晃一	鹿児島大学
	指名	日林誌編集	丸山 温	日本大学
		J F R 編集	福田健二	東京大学
		森林科学編集	太田祐子	日本大学
	指名	広報・ウェブサイト編集	宮本麻子	森林総合研究所
		表彰	正木 隆	森林総合研究所
指名	男女共同参画	山本美穂	宇都宮大学	
理 事		企画、林業遺産選定	佐藤宣子	九州大学
	指名	J A B E E	大久保達弘	宇都宮大学
	指名	学協会連携	大河内勇	日本森林技術協会
	指名	木材学会連携	船田 良	東京農工大学
	指名	国際交流	平田泰雅	森林総合研究所
	指名	国内研究機関連携	井出雄二	東京大学
		プログラム編成	小島克己	東京大学
	中等教育連携推進	井上真理子	森林総合研究所 多摩森林科学園	
監 事			柿澤宏昭	北海道大学
			白石則彦	東京大学

(任期：2016年定時総会終結時～2018年定時総会終結時)